

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により4番 西銘多紀子議員、5番 伊佐園恵議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 議長諸般の報告を行います。本日議員からは、議員提出案件として意見書第7号の1件と各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書と陳情審査報告書が提出されております。次に、決議第7号 閉会中の議員派遣についてもそれぞれ後刻別紙議事日程のとおり議題といたします。以上をもって諸般の報告といたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから議案の上程に入ります。

日程第3. 議案第40号 南風原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議案第40号 南風原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 おはようございます。総務民生常任委員会委員長報告を行います。議案第40号 南風原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月19日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、9月26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第40号 南風原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第4. 議案第41号 南風原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 議案第41号 南風原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第41号 南風原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月19日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、9月26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第41号 南風原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第5. 議案第42号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第42号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第42号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月19日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、9月26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第42号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6. 議案第43号 南風原町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第43号 南風原町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民

生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第43号 南風原町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月19日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、9月26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第43号 南風原町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 議案第44号 南風原町ふるさとづくり基金条例及び南風原町ふるさと創生事業選定委員会設置条例を廃止する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第44号 南風原町ふるさとづくり基金条例及び南風原町ふるさと創生事業選定委員会設置条例を廃止する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第44号 南風原町ふるさとづくり基金条例及び南風原町ふるさと創生事業選定委員会設置条例を廃止する条例 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月19日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、9月26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案

のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第44号 南風原町ふるさとづくり基金条例及び南風原町ふるさと創生事業選定委員会設置条例を廃止する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第8. 議案第48号 令和7年度南風原町一般会計補正予算(第3号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 議案第48号 令和7年度南風原町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第48号 令和7年度南風原町一般会計補正予算(第3号) 審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、19日に総務部総務課、企画財政課、住民環境課、経済建設部まちづくり振興課、都市整備課、区画下水道課、25日に教育部生涯学習文化課、教育総務課、学校教育課、民生部国保年金課、こども課、保健福祉課の審査を行い、26日にまとめと採決を行いました。

主な内容について、3点報告します。1点目、予算書21ページ、高齢者生活支援給付金について。9月1日時点で南風原町に在住の方のうち、65歳以上の高齢者約8,750名の方を対象におこめ券を配布するものである。対象者へ10月末頃郵送予定であると説明がありました。

2点目、予算書29ページ、学校運営協議会委員報酬について。令和7年度より始まった学校運営協議会は、全小中学校で開催され年3回を予定していましたが、

年5回へ増やしていくと説明がありました。

3点目、予算書34ページ、学校給食共同調理場改修実施設計委託料について。衛生管理を強化するためのものであり、今後も必要な修繕等を行い、同センターを使用していきたいと説明がありました。

討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり留意事項を付して可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第48号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第48号 令和7年度南風原町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第9. 議案第49号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第9. 議案第49号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第49号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、25日に関係部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第49号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第49号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第10. 議案第50号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第10. 議案第50号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 議案第50号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、25日に関係部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、26日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第50号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第50号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第11. 議案第51号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第11. 議案第51号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 皆様、おはようございます。それでは経済教育常任委員会の報告をいたします。議案第51号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)について 審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。9月25日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、同日まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第51号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第51号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第12. 議案第52号 令和7年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第12. 議案第52号 令和7年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算

(第1号)についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○**経済教育常任委員長 石垣大志君** それでは、議案第52号 令和7年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について報告を申し上げます。審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。9月25日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、同日まとめと採決を行いました。審査の内容につきまして、ご報告いたします。津嘉山北土地区画整理事業について、擁壁工事を予定していた箇所は道路と宅地の高低差があり、詳細設計を行った際に用地に擁壁が収まらないと判明し、地権者との交渉等に時間を要するため、本部公園線の津嘉山大橋から下りていくスロープ工事に計画を変更し、実施していくと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
(「進行」の声あり)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第52号について討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第52号 令和7年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。
(起立全員)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第13. 議案第54号 南風原農業振興地域整備計画の変更(一部見直し)について

○**議長 赤嶺奈津江さん** 日程第13. 議案第54号 南風原農業振興地域整備計画の変更(一部見直し)についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○**経済教育常任委員長 石垣大志君** 議案第54号 南風原農業振興地域整備計画の変更(一部見直し)について、ご報告いたします。審査の経過 本案は、9月10日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。9月25日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、同日まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決するものと決定いたしました。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
(「進行」の声あり)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第54号について討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第54号 南風原農業振興地域整備計画の変更(一部見直し)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。
(起立全員)

○**議長 赤嶺奈津江さん** 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第14. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○**議長 赤嶺奈津江さん** 日程第14. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。
○**総務民生常任委員長 大城雅史君** 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本件は、9月11日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月17日、18日に関係部長、課長、職員の出席を求め審査を行いました。また、24日の連合審査会において、経済教育常任委員会より審査報告を受けまとめを行い、26日に採決を行いました。結果として、別紙意見を3点付してあります。意見を讀み上げた後に審査の経過を報告します。

認定第1号 別紙意見 1点目、総務部総務課。歳

入、決算書47ページから55ページ、決算調書1ページ、16款1項1目。土地貸付収入、16款1項2目。建物貸付収入、20款5項1目。雑入。収入未済については、行政側の落ち度である。今後はこのようなことがないよう再発防止に努めること。2点目、教育部教育総務課。歳出、決算書134ページから135ページ、136ページから137ページ、決算調書29ページ、10款2項3目。自動火災報知設備受信機取替工事について、10款3項3目。自動火災報知設備受信機取替工事について。チェック体制の強化、再発防止を徹底すること。3点目、総務部総務課。財産に関する調書、決算書247ページから251ページ。監査委員から指摘による公有財産台帳の整備、有価証券の保有について改善されるよう努めること。

次に報告事項を6点申し上げます。1点目、民生部保健福祉課。歳出、決算書84ページから85ページ、決算調書7ページ、主要施策の成果に関する報告書86ページ、3款1項2目。高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業について。令和6年度より要件を緩和したことにより利用実績が大幅に増えていることを確認しました。2点目、民生部保健福祉課。歳出、決算書84ページから85ページ、決算調書8ページ、3款1項2目。災害時要支援者支援システム保守事業委託について。災害時要支援者システムについては、約5,600人の登録があるが、登録者のうち実際に災害時に支援を必要とする対象者の抽出はできていない。対応にはまだ課題があることを確認しました。3点目、民生部こども課。歳出、決算書94ページから95ページ、決算調書21、22ページ、主要施策の成果に関する報告書74ページ、子育て支援センター。3款2項2目。地域子育て支援拠点事業について、保育士不足により子育て支援センターは4園中2園、一時預かりは3園中1園の実施となったと説明がありました。4点目、経済建設部まちづくり振興課。歳出、決算書122ページから123ページ、決算調書1ページから2ページ、8款4項1目。地域公共交通システム実証運行事業について。本事業は10代からの80代までの幅広い年代で利用されており、高齢者や移動困難者の移動手段として重要な役割を担っていることを確認しました。また、利用率を上げていくため、町内の商業施設でブースを設け、アプリの使用方法を伝授・周知していることも確認しました。さらに、持続可能な事業にするため利益率を上げる方法を多角面で検討していることも確認しました。5点目、経済建設部都市整備課。歳出、決算書122ページから125ページ、決算調書5ページ、主要施策の成果に関する報告書120ページ、8款4項2目。黄金森公園事業につ

いて。本事業に対し、地権者18名のうち16名から同意を得ていること。用地の不動産鑑定を実施し、2名と契約を行い、うち1名は登記まで済んでいることを確認しました。引き続き粘り強く地権者と交渉していくことも確認しました。6点目、教育部教育総務課。歳出、決算書134ページから135ページ、決算調書16ページ、主要施策の成果に関する報告書40ページ、10款2項3目。小学校照明LED化事業について。南星中学校を除く小中学校の体育館のLED化工事を令和7年度で完了させ、次年度以降校舎の残りのLED化工事を、補助を活用して実施していくことを確認しました。また、南星中学校の体育館については大規模改造を検討しており、工事方法、時期は検討していくことも確認しました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で別紙意見を付して認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に認定第1号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第15. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第15. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本件は、9月11日の本

会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月18日に関係部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、19日にまとめを行い、26日に採決を行いました。報告事項を読み上げます。歳出、決算書190ページから193ページ、主要施策の成果に関する報告書43ページから44ページ、6款1項1目、特定健康診査等事業費。令和6年度特定健診受診率は39.8%と報告がありました。その中には特定健診受診券を使用して人間ドックを受診した方も含まれていると説明がありました。また、委員から特定健診の指定医療機関は県内370か所あることや、令和6年度よりウェブ予約が開始されたことを広く周知することで受診率向上に努めてほしいとの要望がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で認定すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に認定第2号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第16. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第16. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本件は、9月11日の

本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、9月18日に関係部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、19日にまとめを行い、26日採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で認定すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第17. 認定第4号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第17. 認定第4号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 認定第4号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。審査の経過 本案は、9月11日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。9月25日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、同日まとめと採決を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。執行部から本会議で質疑のあった町単独費の状況については、令和6年度の一般会計からの繰入れ実績は2億6,782万4,000円となり、これまで繰入額の累計が人件費等を差し引いて約39億円となり、一般会計の予定残額としては約13億円ほどになる予定と報告がありまし

た。また、令和6年度の保留地の処分状況については、一般入札は3件、随意契約は1件で、合計で4件であると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第4号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第18. 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第18. 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 それでは、議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご報告いたします。審査の経過 本案は、9月11日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。9月25日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、同日まとめと採決を行いました。審査の内容につきまして、ご報告いたします。執行部から本会議で質疑のあった令和6年度の整備及び接続の実績について、令和5年度から令和6年度にかけて供用開始した面積が5ヘクタールあり、下水道の接続人口が295人増え、接続率が86%と説明がありました。また、下水道使用料については、今後令和9年度、令和12年度に使用料金改定の検討を行い、

必要に応じて料金改定を行っていくと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決及び認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

日程第19. 陳情第4号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見提出の陳情

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第19. 陳情第4号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見提出の陳情についてを議題とします。まず本件に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。大城雅史総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 大城雅史君 陳情第4号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見提出の陳情 審査の経過 本件は、令和7年3月4日に当委員会に審査を付託されたものであります。当委員会では3月21日に委員会を開き、陳情団体である沖縄県社会保障推進協議会から2人の説明者を招き、陳情の趣旨説明を受け質疑応答を行いました。その後、閉会中の継続審査の手続を申し出て、9月26日に委員会を開き、採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、陳情の趣旨を妥当とみなし、挙手全員による採択であります。措置に関しましては、後ほど玉城陽平議員より意見書を提出いたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対

する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから陳情第4号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより陳情第4号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見提出の陳情についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり本件は採択することに決定しました。

日程第20. 意見書第7号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第20. 意見書第7号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書についてを議題とします。まず本案に関し、提出者からの趣旨説明を求めます。1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 それでは読み上げて提案いたします。意見書第7号。令和7年10月3日。南風原町議会議長 赤嶺奈津江殿。提出者 南風原町議会議員 玉城陽平、賛成者 南風原町議会議員 大城雅史、西銘多紀子、岡崎 晋、大城勇太、照屋仁士、浦崎みゆき。訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書 2024年4月に介護報酬の改定が実施され、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。東京商工リサーチ社の調査では、2024年の介護事業所全体の倒産や休業・解散が過去最多の784件(同24.0%増)に達していることが明らかになりました。そのなかでも「訪問介護」は529社と前年427社から急増しています。同社は、2024年は介護業界に嵐が吹き荒れた。コスト高が続くなかでは、倒産と休業は紙一重になっている。2025年も介護事業者

の経営環境は厳しい状況が見込まれることから、早期に事業者への支援強化など寄り添った施策が求められる。」とコメントしています。また、沖縄県内介護事業所で働く職員で結成する、沖縄県社会保障推進協議会介護部会が、2024年9月に県内の訪問介護事業所に向けて介護報酬引き下げの実態調査を行いました。(408事業所対象 回答96事業所) 回答では、基本報酬の引き下げに「納得できる1.0%、納得できない96.8%、わからない2.1%」、現状の経営状況について「安定している4.1%、やや厳しい39.5%、厳しい56.2%」、介護報酬改定による経営状況の変化は「改善した0%、変わらない28.1%、悪化した71.8%」となっています。訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスですが、人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は令和5年度で14.1倍と高水準です。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。県内でも全国でも事業の存続そのものが危ぶまれる状況が広がっています。介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを行うよう求めます。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。令和7年(2025年)10月3日、沖縄県島尻郡南風原町議会議長 赤嶺奈津江。提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第7号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって意見書第7号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから意見書第7号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより意見書第7号 訪問介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第21. 陳情第6号 高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回をもとめる陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第21. 陳情第6号 高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回をもとめる陳情書についてを議題とします。総務民生常任委員長から委員会の審査についてお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第22. 陳情第12号 夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第22. 陳情第12号 夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書についてを議題とします。総務民生常任委員長から委員会の審査についてお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第23. 決議第7号 閉会中の議員派遣について

○議長 赤嶺奈津江さん 次に日程第23. 決議第7号 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。した

がって議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

続きまして、ただいま決定していただきました議員派遣の日時、場所、派遣議員等の内容の変更等については議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって議員派遣に関する内容の変更については、議長に委任することに決定しました。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議案及び意見書等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和7年第3回南風原町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前10時59分）